

奈良市公報

第 3 1 8 号

(平成27年6月前半分)

平成27年9月4日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長
印刷所 株式会社 春日

目次

告 示

- 一般競争入札の実施（3件）……………1
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施……………2
- 一般競争入札の実施（5件）……………2
- 奈良市子ども会議実施要綱……………3
- 奈良市勤労者総合福祉センターの臨時休館……………4
- 平成27年度奈良市一般会計補正予算等の要領……………4
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………5
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定……………6
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止……………6
- 住居番号の設定……………6
- 障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定……………6
- 放置自転車等の保管……………7
- 奈良市議会定例会の招集……………7
- 予防接種の実施の一部改正……………7
- 一般競争入札の実施……………7
- 公募型プロポーザル方式による受託者の選定……………7
- 放置自転車等の保管……………8
- 開発行為に関する工事の完了……………8
- 放置自転車等の保管……………8
- 一般競争入札の実施……………8
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出……………9
- 開発行為に関する工事の完了……………9
- 住民票の職権消除……………9
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………9
- 放置自転車等の保管……………10
- 道路の位置指定……………10
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出……………10
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出……………10
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………10
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………10
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………11
- 一般競争入札の実施（9件）……………11
- 放置自転車等の保管……………13

公 営 企 業

- 公共下水道の供用及び下水の処理の開始……………13
- 一般競争入札の実施（2件）……………13

- 下水道事業受益者負担金の賦課対象区域……………14
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出……………14
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定（2件）…14
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施……………14
- 一般競争入札の実施（4件）……………14

教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催……………15

選 挙 管 理 委 員 会

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数等……………16
- 公職選挙法の規定による本市の選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表……………16

農 業 委 員 会

- 農地部会の招集……………19

告 示

奈良市告示第395号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名 奈良市道路占用等管理システム及び機器一式
- (2) 詳 細 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入場所 別紙仕様書のとおり
- (4) 納入期限 平成28年1月29日（金）
- (5) 担 当 課 奈良市建設部土木管理課
電話 0742-34-4893

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第396号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(仮称) 柳生こども園改修工事に伴う建築設計業務委

託（各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、
予定価格、最低制限基準価格は、別表のとおり）
以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第397号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第
1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第
2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

道路大規模改修工事（六条緑町一丁目地内・中部第
416号線他）ほか24件（各工事の工事名、工事場所、工
期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制
限モデル型算出価格は、別表のとおり）

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第398号

次のとおり電子入札による総合評価落札方式一般競争入
札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16
号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈
良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

なお、この工事は、奈良市建設工事低入札価格調査制度
試行要領に基づく低入札価格調査を行います。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 明治小学校校舎改築その他工事1期
- (2) 工事場所 奈良市北永井町414番地
- (3) 工期 契約の日から平成28年3月31日まで
- (4) 工事概要 建築主体工事一式
電気設備工事一式
機械設備工事一式
外構工事一式
既設建物解体工事一式
既設校舎改修工事一式

(5) 予定価格 539,280千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 調査基準モデル型算出価格 468,852千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第399号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施
行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良
市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定
により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 4, 2号炉点検整備補修
- (2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清
美工場」
- (3) 業務期間 契約の日から平成27年12月25日まで
- (4) 業務概要 焼却炉（全連続燃焼ストーカ式）施設の
経年使用による劣化部分及び損傷部分の補
修並びに分解整備補修
焼却炉処理能力 120 t / 日
ア 燃焼設備補修 一式
イ ガス冷却設備補修 一式
ウ 空気予熱設備補修 一式
エ 受入供給設備補修 一式
オ 灰出設備補修 一式

(5) 予定価格 122,993千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第400号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施
行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良
市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定
により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 4, 2号炉排ガス施設点検整備補修
- (2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清
美工場」
- (3) 業務期間 契約の日から平成27年12月25日まで
- (4) 業務概要 焼却炉（全連続燃焼ストーカ式）施設の
経年使用による劣化部分及び損傷部分の補
修並びに分解整備補修
焼却炉処理能力 120 t / 日
ア 燃焼設備補修 一式
イ ガス冷却設備補修 一式
ウ 空気予熱設備補修 一式
エ 減温塔設備補修 一式
オ 排ガス処理設備補修 一式
カ 通風設備補修 一式
キ 受入供給設備補修 一式
ク No. 1 熱分解設備補修 一式

(5) 予定価格 87,735千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第401号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 4号炉バグフィルタろ布取替工事
- (2) 工事場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清美工場」
- (3) 工事期間 契約の日から平成28年3月11日まで
- (4) 工事概要 4号炉バグフィルタろ布取替 一式
- (5) 予定価格 48,247千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限モデル算出価格 41,618千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第402号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 4号炉誘引送風機インバータ類取替工事
- (2) 工事場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清美工場」
- (3) 工事期間 契約の日から平成28年3月11日まで
- (4) 工事概要 4号炉誘引送風機インバータ類取替 一式
- (5) 予定価格 27,757千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 23,811千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第403号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 月ヶ瀬小学校小中一貫に伴う建築設計業務委託
- (2) 業務場所 奈良市月ヶ瀬尾山2551番地他
- (3) 業務期間 契約の日から平成27年12月25日まで
- (4) 業務概要 設計業務委託一式
増築 延べ床面積1,000㎡
大規模改修部分 延べ床面積2,300㎡
- (5) 予定価格 22,841千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 17,513千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第404号

奈良市子ども会議実施要綱を次のように定める。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

奈良市子ども会議実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例(平成26年奈良市条例第51号。以下「条例」という。)第12条に規定する奈良市子ども会議(以下「子ども会議」という。)の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項
(参加者)

第3条 市長は、条例第3条第2号に規定する子どもであって、原則として11歳以上18歳未満であるものうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 子ども会議の運営に関する事項は、条例第12条第2項の規定に基づき子ども会議において決定する。

(支援)

第5条 条例第12条第2項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

- (1) 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助
- (2) 子ども会議への子どもの参加の促進
- (3) その他子ども会議の運営のために必要と認める事項
(市長への意見の提出)

第6条 市は、子ども会議が条例第12条第3項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第7条 子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第405号

奈良市勤労者総合福祉センター条例（平成15年奈良市条例第18号）第3条の4第2項の規定により、平成27年11月25日奈良市勤労者総合福祉センターを休館します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸
(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第406号及び第407号は、奈良市公報号外第33号に掲載

奈良市告示第408号

平成27年5月29日付で専決処分した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成27年6月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成27年度奈良市一般会計補正予算（第1号）
- 2 平成27年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成27年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成27年度奈良市一般会計補正予算（第1号）

平成27年度奈良市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,321,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		6,712,831 ^{千円}	21,300 ^{千円}	6,734,131 ^{千円}
	2. 県補助金	945,597	21,300	966,897
歳入合計		127,300,000	21,300	127,321,300

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		15,327,762 ^{千円}	14,000 ^{千円}	15,341,762 ^{千円}
	1. 総務管理費	11,559,945	14,000	11,573,945
11. 教育費		12,711,973	7,300	12,719,273
	7. 保健体育費	2,336,556	7,300	2,343,856
歳出合計		127,300,000	21,300	127,321,300

平成27年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ557,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ574,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 諸収入		14,100 ^{千円}	557,970 ^{千円}	572,070 ^{千円}
	1. 雑入	14,100	557,970	572,070
歳入合計		16,400	557,970	574,370

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		- ^{千円}	557,970 ^{千円}	557,970 ^{千円}
	1. 繰上充用金	-	557,970	557,970
歳出合計		16,400	557,970	574,370

平成27年度奈良市介護保険
特別会計補正予算(第1号)

平成27年度奈良市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		3,742,231 ^{千円}	10,000 ^{千円}	3,752,231 ^{千円}
	2. 県補助金	79,998	10,000	89,998
歳入合計		26,951,000	10,000	26,961,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		647,930 ^{千円}	8,000 ^{千円}	655,930 ^{千円}
	1. 総務管理費	327,801	8,000	335,801
3. 地域支援事業費		448,008	2,000	450,008
	1. 介護予防事業費	104,986	1,000	105,986
	2. 包括的支援事業・任意事業費	343,022	1,000	344,022
歳出合計		26,951,000	10,000	26,961,000

(平成27年6月1日揭示済)

奈良市告示第409号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規

定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成27年6月2日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
久保拓也		柔道整復	平成27年5月7日
からだ整復院プライス(久保拓也)	奈良県奈良市西大寺本町4番24号 プレジール西大寺102号		

(平成27年6月2日揭示済)

奈良市告示第410号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する
 指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。
 平成27年6月2日
 奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101894	株式会社ハートケア	631-0061	奈良県奈良市三碓三丁目3番32号 ジョイハウスA棟102号	株式会社ハートケア	631-0061	奈良県奈良市三碓三丁目3番32号 ジョイハウスA棟102号	重度訪問介護
2910102389	社会福祉法人ならやま会	630-8104	奈良県奈良市奈良阪町2532-3	生活介護事業にじいろ	631-0054	奈良県奈良市石木町715-1	生活介護
2910102397	特定非営利活動法人ならサポートワークラボ	631-0804	奈良県奈良市神功六丁目4-1、209	ワークラボ	631-0816	奈良県奈良市西大寺本町2-20-201	就労移行支援

(平成27年6月2日揭示済)

奈良市告示第411号
 介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業
【介護予防通所介護・通所介護】

者及び指定介護予防サービス事業者を廃止しましたので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により公示します。
 平成27年6月2日
 奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970103616	奈良市三碓三丁目3の26	デイサービス友舞	奈良市左京三丁目18番地の20	有限会社友舞	平成27年6月1日

【介護予防訪問介護・訪問介護】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970106502	奈良市都祁白石町1178-1	カインドつけ	奈良市都祁白石町1178-1	株式会社ラディエンス奈良	平成27年5月1日

【介護予防訪問介護】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970102378	奈良市窪之庄町17番地の1	株式会社サンハート訪問介護ステーションよろこび	奈良市窪之庄町17番地の1	株式会社サンハート	平成27年5月31日

(平成27年6月2日揭示済)

奈良市告示第412号
 奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。
 平成27年6月3日
 奈良市長 仲川元庸
 次のとおり省略

(平成27年6月3日揭示済)

奈良市告示第413号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に基づき指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、告示します。
 平成27年6月3日
 奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	開設者氏名	薬剤師氏名	所在地
平成27年 6月1日	サン薬局二名店	株式会社関西メディコ 代表取締役 安井 将美	前川 智宏	奈良市二名三丁目1046-1
平成27年 6月1日	オレンジ薬局 奈良三条店	株式会社プチファーマシスト 代表取締役 柳生 美江	西岡 郁子	奈良市三条大宮町3-43

1 指定年月日 平成27年6月1日
(平成27年6月3日揭示済)

奈良市告示第414号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年6月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年6月4日

3 移動対象区域

JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課

電話 0742-34-1111 代表

(平成27年6月4日揭示済)

奈良市告示第415号

平成27年6月12日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成27年6月5日

奈良市長 仲川 元庸

(平成27年6月5日揭示済)

奈良市告示第416号

平成27年奈良市告示第232号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成27年6月8日

奈良市長 仲川 元庸

次のよう省略

(平成27年6月8日揭示済)

奈良市告示第417号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月8日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

(1) 名称 空調設備賃貸借契約（学園南保育園）

(2) 詳細 別紙仕様書のとおり

(3) 納入場所 別紙仕様書のとおり

(4) 納入期限 平成27年7月31日（金）

(5) 契約期間 平成27年8月1日から平成37年7月31日まで（120箇月）

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(6) 担当課 奈良市役所 子ども未来部 こども園推進課

電話 0742-34-5493

以下省略

(平成27年6月8日揭示済)

奈良市告示第418号

公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり告示する。

平成27年6月8日

奈良市長 仲川 元庸

1 事業内容等

(1) 事業名

奈良市地域子育て支援拠点事業

(2) 募集地域及び設置箇所数（2箇所）

①つどいの広場

募集地域：登美ヶ丘北中学校通学区域

設置箇所数：1箇所

②地域子育て支援センター

募集地域：富雄中学校通学区域
設置箇所数：1箇所

(3) 事業内容
地域子育て支援拠点事業の実施

(4) 委託料
委託料は、次のとおりとする。
(委託料の上限)
①つどいの広場：金2,180,000円
②地域子育て支援センター：金3,083,000円

(5) 委託期間
①つどいの広場：平成27年10月1日から平成28年3月31日まで
②地域子育て支援センター：平成27年11月1日から平成28年3月31日まで

以下省略

(平成27年6月8日揭示済)

奈良市告示第419号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年6月8日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成27年6月8日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年6月8日揭示済)

奈良市告示第420号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成27年6月9日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成27年3月13日
奈良市指令都整開 第14A-42号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成27年6月9日 第1469号
公共施設 平成27年6月9日 第691号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市南登美ヶ丘3477番、3479番1及び3480番1の一部

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市南登美ヶ丘32番8号
中本 弘一
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 道路
奈良市南登美ヶ丘3479番1の一部及び3480番1の一部
(平成27年6月9日揭示済)

奈良市告示第421号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年6月9日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成27年6月9日
- 3 移動対象区域
J R奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年6月9日揭示済)

奈良市告示第422号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月10日

奈良市長 仲川元庸

- 1 事業の範囲
委託業務の範囲は以下のとおりである。
なお、各委託業務の詳細は、別紙「仕様書」を参照すること。
(1) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金（公務員分）の申請受付（申請書の開封、添付資料及び記載事項の点検確認、記載事項不備の場合の処理を含む。）
(2) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金（公務員分）申請書等のスキヤニング
(3) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金（公務員分）口座情報等申請書記載内容のデータ入力
なお、子育て世帯臨時特例給付金申請の内、公務員以外分（以下「一般分」という。）の口座情報等申請書記載内容は、本委託とは別に、管理システム側で児童手当システムからデータを取り込むが、取り込んだデータ等の変更や追加入力処理については本委託に含まれるものとする。

(4) 管理システムの運用
管理システムへのパンチデータの取込処理や口座入金データの作成処理など大量バッチ処理を管理システム側の担当者の支援を受けて行う。

管理システムから抽出したCSVデータを本市担当者として調整して印刷帳票に加工する。

(5) 窓口での市民からの問合せへの対応

2 本入札に関する事項

(1) 業務名 「奈良市臨時福祉給付金及び奈良市子育て世帯臨時特例給付金に関する申請書受付並びにデータ入力・管理システムの運用業務委託」

(2) 契約形態
「業務委託」契約 ※契約書(案)は、別に示す。

(3) 契約予定期間
契約締結日から平成28年3月31日まで

以下省略

(平成27年6月10日揭示済)

奈良市告示第423号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により綿町・京終地方東側町・西側町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成27年6月10日

奈良市長 仲川元庸

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市西木辻町261番地の1	奈良市京終地方東側町16番地
代表者の氏名及び住所	永井 正男 奈良市西木辻町261番地の1	田和 新敏 奈良市京終地方東側町16番地

1 変更があった事項及びその内容

2 変更の年月日 平成27年6月7日

(平成27年6月10日揭示済)

奈良市告示第424号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成27年6月10日

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術者の名称	施術者の所在地		
吉崎 恵美	奈良県奈良市元興寺町29	あんま	平成27年6月1日
陽英堂(吉崎 恵美)			
吉崎 恵美	奈良県奈良市元興寺町29	はり・きゅう	平成27年6月1日
陽英堂(吉崎 恵美)			

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成27年4月8日 奈良市指令都整開 第14A-50号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成27年6月10日 第1470号

公共施設 平成27年6月10日 第692号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市六条二丁目1020番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西ノ京町396番地

上田 伊久子

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市六条二丁目1020番1の一部

(平成27年6月10日揭示済)

奈良市告示第425号

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で削除しましたが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示します。

なお、この処分に不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に奈良市長に対して異議申立てをすることができるとともに、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に奈良県知事に対して審査請求することができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、審査請求に対する裁決があったことを知った日から6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができます。

この訴えは、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することはできません。

平成27年6月10日

奈良市長 仲川元庸

省略

(平成27年6月10日揭示済)

奈良市告示第426号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成27年6月11日

奈良市長 仲川元庸

(平成27年6月11日揭示済)

奈良市告示第427号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年6月11日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年6月11日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年6月11日揭示済)

奈良市告示第428号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成27年6月11日

申請者住所	奈良市芝辻町四丁目2番地の1
申請者氏名	株式会社 グローバル開発 代表取締役 松本 長敏
道路の位置	奈良市尼辻中町184番7の一部
道路の幅員	最大5.15m 最小5.00m

医療機関の名称

医療機関の所在地

廃止年月日

ひらおか内科クリニック	奈良県奈良市あやめ池南六丁目3-36	平成27年4月30日
-------------	--------------------	------------

(平成27年6月12日揭示済)

奈良市告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条第1項の規

定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成27年6月12日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひらおか内科クリニック	奈良県奈良市あやめ池南六丁目3-36	平成27年5月1日
なないろクリニック	奈良県奈良市中山町西三丁目218番地	平成27年6月8日

(平成27年6月12日揭示済)

奈良市告示第432号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告

示します。

平成27年6月12日

奈良市長 仲川元庸

道路の延長	19.81m
指定年月日	平成27年6月11日
指定番号	第H2616号

奈良市長 仲川元庸

(平成27年6月11日揭示済)

奈良市告示第429号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により北之庄町第二自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成27年6月12日

奈良市長 仲川元庸

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	吉澤 恵子 奈良市北之庄町53番地の2 若草マンション305号	佐藤 都久 奈良市北之庄町53番地の2 若草マンション402号

1 変更があった事項及びその内容

2 変更の年月日 平成27年5月24日

(平成27年6月12日揭示済)

奈良市告示第430号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成27年6月12日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
グループホーム とみのくに	奈良県奈良市中町3857	地域密着型 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護予防 認知症対応型共同生活介護	平成27年6月1日
特定非営利活動法人 夢のかけはし	奈良県奈良市中町3844		

(平成27年6月12日揭示済)

奈良市告示第433号
生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規

定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。
平成27年6月12日
奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術者の名称	施術者の所在地		
藤本 佳延		あんま	平成27年5月20日
株式会社フレアス (藤本 佳延)	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号		
藤本 佳延		はり・きゅう	平成27年5月20日
株式会社フレアス (藤本 佳延)	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号		

(平成27年6月12日揭示済)

奈良市告示第434号
次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。
平成27年6月15日
奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項
(1) 業務名 市道東部第163号線道路改良事業嘱託登記業務委託
(2) 業務場所 奈良市大柳生町地内
(3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
(4) 業務概要 嘱託登記業務一式
(5) 予定価格 9,040円
(消費税及び地方消費税を除く。)
(6) 最低制限価格 5,424円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略
(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第435号
次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。
平成27年6月15日
奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項
辰市小学校バラベツト改修工事ほか14件(各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は、別表のとおり)
以下省略
(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第436号
次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。
平成27年6月15日
奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項
測量設計業務委託(大柳生町地内・東部第163号線)
(各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は、別表のとおり)
以下省略
(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第437号
次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。
なお、この工事は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する

事務取扱要領によります。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 第2工区(東谷)整備工事
- (2) 工事場所 奈良市米谷町地内
- (3) 工期 契約の日から平成29年3月15日まで
- (4) 工事概要 施工面積 A = 38,000㎡
準備工一式 土工一式 擁壁工一式
地下排水工一式 法面工一式
遮水工一式 浸出水集排水工一式
雨水排水工一式 道路工一式
- (5) 予定価格 1,643,636千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限モデル型算出価格 1,386,051千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第438号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 勤労者総合福祉センターテニスコート改修工事
- (2) 工事場所 奈良市佐保台西町115番
- (3) 工事期間 契約の日から平成27年8月31日まで
- (4) 工事概要 テニスコート改修工事一式
- (5) 予定価格 11,110千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 9,463千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第439号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 都祁地区学校規模適正化事業に伴う建築設計業務委託
- (2) 業務場所 奈良市都祁白石町974番地
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで

- (4) 業務概要 設計業務委託一式
増築 延べ床面積1,200㎡
大規模改修 延べ床面積2,700㎡
- (5) 予定価格 21,137千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 16,207千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第440号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 積徳橋耐震補強設計業務委託
- (2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地「奈良市環境清美工場」
- (3) 業務期間 契約の日から平成27年11月27日まで
- (4) 業務概要 積徳橋耐震補強設計業務一式
- (5) 予定価格 13,880千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 10,626千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第441号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 新斎苑整備事業環境影響評価業務委託
- (2) 業務場所 奈良市横井町地内他
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年12月28日まで
- (4) 業務概要 調査準備一式 現況調査一式
予測評価一式 打合せ協議一式
有識者ヒアリング一式 評価書作成一式
報告書作成一式

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市告示第442号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良

市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 橋梁定期点検業務委託（富雄元町三丁目地内他・市道二条谷田線（新富雄橋）他）
- (2) 業務場所 奈良市富雄元町三丁目地内他
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年2月29日まで
- (4) 業務概要 橋梁定期点検業務 一式
 - ・新富雄橋（L=20.7m W=16.67m）他35橋

以下省略

（平成27年6月15日揭示済）

奈良市告示第443号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年6月15日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年6月15日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄あやめ池駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

（平成27年6月15日揭示済）

公 営 企 業

奈良市企業局告示第33号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成27年6月1日から2週間、奈良市企業局下水道部下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。

平成27年6月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成27年6月15日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
奈良市押熊町及び西大寺新池町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起 点	終 点
押熊第3幹線-24	奈良市押熊町560番	奈良市押熊町560番
西大寺南幹線-263	奈良市西大寺新池町1601番4	奈良市西大寺新池町1601番4

4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別
分流式

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
（平成27年6月1日揭示済）

奈良市企業局告示第34号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

1 入札に付する事項

旧簡易水道施設等草刈委託、奈良市大柳生町地内 他30箇所（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

（平成27年6月1日揭示済）

奈良市企業局告示第35号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年6月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 平城浄化センター流入ゲート更新工事
- 2 工事場所 奈良市朱雀三丁目地内
- 3 工事期間 契約の日から平成28年1月29日まで
- 4 工事概要 流入ゲート 一式
- 5 予定価格 7,241千円
（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 最低制限基準価格 5,826千円
（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

（平成27年6月1日揭示済）

奈良市企業局告示第36号
 奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和45年奈良市条例第16号）第5条の規定により、負担金の賦課対象区域を定めましたので、次のとおり告示します。
 なお、関係図書は平成27年6月1日から2週間、本市企業局下水道部下水道総務課に備え置いて縦覧に供します。
 平成27年6月1日
 奈良市公営企業管理者
 池田修

賦課対象区域（第2負担区）
 七条西町一丁目的一部 四条大路四丁目的一部

中山町の一部 青野町の一部 学園緑ヶ丘二丁目的一部
 （平成27年6月1日掲示済）

奈良市企業局告示第37号
 奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。
 平成27年6月3日
 奈良市公営企業管理者
 池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
上田設備	上田 睦	奈良県生駒市高山町12686	平成27年6月2日

（平成27年6月3日掲示済）

奈良市企業局告示第38号
 奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。
 平成27年6月3日
 奈良市公営企業管理者
 池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 Arch	代表取締役 上田 睦	奈良県生駒市高山町12618	平成27年6月2日

（平成27年6月3日掲示済）

奈良市企業局告示第39号
 奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。
 平成27年6月3日
 奈良市公営企業管理者
 池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 エーライフ	代表取締役 吉田 泰崇	大阪府摂津市鳥飼西2-36-5	平成27年6月2日

（平成27年6月3日掲示済）

奈良市企業局告示第40号
 次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。
 なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。
 平成27年6月15日
 奈良市公営企業管理者
 池田修

第1 入札に付する事項
 1 工 事 名 大淵配水池耐震補強工事

2 工事場所 奈良市中登美ヶ丘一丁目地内
 3 工 期 契約の日から平成29年10月31日まで
 4 主要施設 大淵配水池
 5 工事概要 ア 耐震補強工事 一式
 イ 防水工事 一式
 6 予定価格 138,283千円
 （消費税及び地方消費税を除く。）
 7 最低制限モデル型算出価格 115,554千円
 （消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略
 （平成27年6月15日掲示済）

奈良市企業局告示第41号
 次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈

良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 木津浄水場PAC貯留槽更新工事
- 2 工事場所 京都府木津川市鹿背山地内
- 3 工事期間 契約の日から平成27年11月30日まで
- 4 工事概要 既設PAC貯留槽撤去
新設PAC貯留槽据付
(ケーブル接続含む。)
配管布設撤去工
防液堤設置工
- 5 予定価格 2,560千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 最低制限基準価格 2,136千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市企業局告示第42号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 平城浄化センター耐震補強工事
- 2 工事場所 奈良市朱雀三丁目地内
- 3 工事期間 契約日から平成28年3月18日まで
- 4 工事概要 耐震補強工法 一式
後施工プレート定着型せん断補強鉄筋工 D19-420箇所
後施工プレート定着型せん断補強鉄筋工 D16-1026箇所
増打補強工 1箇所
仮配管工 一式
- 5 予定価格 37,132千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 最低制限基準価格 29,888千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市企業局告示第43号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良

市企業局契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 公共下水道築造工事
(佐保分水幹線支線)
- 2 工事場所 奈良市法蓮町地内
- 3 工事期間 契約日から平成27年12月28日まで
- 4 工事概要 工事延長 L=17.8m
管体延長(FRPM管φ600mm)
L=13.9m
鋼製さや管推進工(鋼管φ800mm)
L=12.5m
組立4号人孔設置工 1箇所
円型特殊人孔設置工 1箇所
付帯工 一式
- 5 予定価格 31,978千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 最低制限基準価格 25,442千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

奈良市企業局告示第44号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年6月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

1 入札に付する事項

口径50耗配水支管改良工事、奈良市四条大路二丁目～四条大路三丁目地内 他2箇所(工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり)

以下省略

(平成27年6月15日揭示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第27号

平成27年6月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則(昭和57年奈良市教育委員会規則第12号)第3条第2項の規定により告示します。

平成27年6月3日

奈良市教育委員会

委員長 杉江 雅彦

- 1 日時
平成27年6月9日(火)
午前10時00分から
- 2 場所
奈良市役所 北棟6階 第21会議室
- 3 会議に付すべき事件
教育長報告
 - (1) 学校応援サポートチーム事業について
 - (2) 第三者委員会「報告書」に対する取組における内容の一部追加について
 - (3) 平成28年(平成27年度)奈良市成人式について
 - (4) 平成28年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について
 - (5) 平成27年度6月補正予算内示について
 議事
 議案第11号 学校教育法施行細則の一部改正について
 議案第12号 旧興東中学校の用途廃止について
 議案第13号 平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について
 議案第14号 平成28年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について
 その他
 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 5月～6月
(平成27年6月3日揭示済)

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第45号

平成27年6月2日現在における地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

平成27年6月2日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

50分の1の数 5,996人
6分の1の数 49,965人
3分の1の数 99,929人

(平成27年6月2日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項(同法第30条の12において準用する場合を含む。)の規定により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間における本市の選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次のとおり公表します。

平成27年6月2日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

閲覧の年月日	申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成26年 4月11日、14日、 16日、18日及び 21日	北村 拓哉	後援会名簿の作成及び市政に対する要望の聞き取り	肘塚町及び南肘塚町を除く第6投票区、第7投票区、脇戸町、芝新屋町、西新屋町並びに南新町の選挙人全件
平成26年 4月9日	奈良市大宮町五丁目3-14 特定非営利活動法人 チャレンジ企業支援隊 理事長 山崎 健一郎	女性の社会参加促進に関するアンケート調査	市内全域の選挙人830人
平成26年 4月25日	大阪市中央区内本町2丁目2番14号 株式会社 ユーエヌ土地利用研究所 代表取締役 中佐 一重	平成26年度「県民アンケート」調査業務の対象者抽出	第1投票区から第61投票区まで及び第63投票区の選挙人1265人
平成26年 5月16日	東京都中央区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 西岡 努	政治や選挙に関する世論調査の調査対象者の抽出	第78投票区の選挙人34人
平成26年 5月15日	大阪市中央区内本町2丁目2番14号 株式会社 ユーエヌ土地利用研究所 代表取締役 中佐 一重	平成26年度「県民アンケート」調査対象者の抽出	第62投票区及び第63投票区から第102投票区までの選挙人445人
平成26年 5月27日	東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽	紀寺町並びに学園朝日町及び学園北二丁目の選挙人各

1	選挙人名簿の抄本の閲覧 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都東久留米市本町1丁目4番1号 株式会社 インテージリサーチ 代表取締役 井上 孝志	出	43人
平成26年 6月13日	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社 世論調査部長 堀江 浩	政治・選挙などに関する世論調査の対象者抽出	第5投票区及び第38投票区の選挙人各6人
平成26年 8月21日	東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都東久留米市本町1丁目4番1号 株式会社 インテージリサーチ 代表取締役 井上 孝志	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出	高畑町及び学園朝日元町の選挙人各43人
平成26年 8月20日	永吉 希久子	文部科学省科学研究費補助金を受けて行う「国際化と政治に関する市民意識調査」の対象者抽出	市内全域の選挙人200人
平成26年 8月27日	東京都中央区銀座6-16-12 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「時事世論調査」の対象者抽出	六条緑町一丁目から六条緑町三丁目までの選挙人各18人及び青垣台一丁目から青垣台三丁目までの選挙人各18人
平成26年 9月12日	東京都港区六本木六丁目9-1 毎日新聞社 代表取締役社長 朝比奈 豊	毎日新聞社が全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者抽出	第3投票区の選挙人10人
平成26年 9月26日	東京都港区東新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 福山 正喜	日本世論調査会 面接世論調査の対象者抽出のため	第5投票区、第17投票区、第20投票区、第61投票区、第63投票区及び第86投票区の選挙人各12人
平成26年 9月24日	松岡 克彦	後援会名簿の作成	三碓一丁目から三碓七丁目まで及び三碓町の選挙人全件
平成26年 9月29日			
平成26年 10月8日			
平成26年 10月6日	大阪市中央区内本町2丁目2番14号 GSハイム内本町802号 株式会社 ユーエヌ土地利用研究所 代表取締役 中佐 一重	「文化に関する県民アンケート」対象者の抽出	市内全域の選挙人527人
平成26年 10月20日、22日、 23日及び24日	山口 裕司	後援者名簿の作成	第76投票区、第84投票区及び第86投票区の選挙人全件
平成26年 10月17日	東京都中央区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 窪田 知久	読売新聞が行う政治や選挙に関する世論調査の調査対象者の抽出	第20投票区の選挙人45人
平成26年 10月30日	白川 健太郎	後援会名簿の作成	中町3300番地から中町4800番地の選挙人471人

平成26年 11月5日	東京都渋谷区恵比寿1-19-15 一般社団法人 新情報センター 所長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	油阪町、西之阪町及び今辻子町、大宮町四丁目、押熊町及び秋篠町、藤ノ木台一丁目、鶴舞西町並びに北登美ヶ丘三丁目の選挙人各50人
平成26年 11月17日	東京都中央区日本橋本町2-7-1 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	2015年「階層と社会意識全国調査」(第1回SSP調査)の対象者抽出のため	南紀寺町三丁目及び学園北一丁目から学園北二丁目までの選挙人各20人
平成26年 11月19日	大阪市北区天満橋1丁目8番30号 株式会社 サーベイリサーチセンター 大阪事務所 所長 中村 光明	奈良県が実施する「消費者教育に関する意識・実態調査」の対象者抽出のため	市内全域の選挙人343人
平成27年 2月13日	奈良市三条大路一丁目9-17 朝日新聞奈良総局 局長 寺西 淳	政治や選挙に関する世論調査の調査対象者の抽出	第11投票区、第32投票区及び第35投票区の選挙人各6人
平成27年 2月16日及び19日	東京都渋谷区恵比寿1-19-15 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	登美ヶ丘二丁目から登美ヶ丘三丁目まで、肘塚町、南京終町、半田突抜町、押小路町、法蓮町、登大路町及び漢国町、三条添川町並びに東登美ヶ丘五丁目から東登美ヶ丘六丁目までの選挙人各50人
平成27年 2月25日	東京都渋谷区恵比寿1-19-15 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	第47回衆議院議員総選挙に関する意識調査の調査対象者抽出	今市町の選挙人17人
平成26年 8月22日及び26日	小川 正一	後援会名簿の作成	中登美ヶ丘一丁目から中登美ヶ丘六丁目まで、西登美ヶ丘二丁目、南紀寺町一丁目から南紀寺町四丁目まで及び南肘塚町の選挙人全件
平成26年 9月16日、19日 及び30日			
平成26年 10月14日			
平成26年 10月16日			
平成27年 1月13日、15日 及び22日	小川 正一	後援者名簿の作成	南紀寺町一丁目から南紀寺町五丁目までの選挙人681人
平成26年 5月14日、21日、 28日、6月11日 及び7月9日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	大安寺一丁目から大安寺七丁目まで及び東九条町1400番地から東九条町1499番地までの選挙人全件
平成26年 8月7日、14日、 21日及び28日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	第12投票区及び第74区投票区 の選挙人全件
平成26年 9月18日、25日、 10月2日及び9日			
平成26年 11月6日、13日 及び20日			

平成27年 2月5日、19日 及び26日	井上 昌弘	後援者名簿の作成	大宮町一丁目から大宮町二丁目まで、三条大宮町、四条大路一丁目の選挙人2779人
----------------------------	-------	----------	---

- 2 在外選挙人名簿の抄本の閲覧
該当なし

(平成27年6月2日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第10号

奈良市農業委員会平成27年6月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成27年6月5日

奈良市農業委員会
農地部会長 西 井 隆

- 1 日時
平成27年6月12日（金） 午前9時30分
- 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 審議案件
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
 - (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
 - (3) 奈良農業振興地域整備計画の変更協議に伴う意見について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（5月専決処理分）
 - (5) 水田利用転換届出について（5月専決処理分）
 - (6) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあつせん結果について
 - (7) 知事許可について（5月許可分）

(平成27年6月5日揭示済)

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。